

Monthly Report

## 東京海上・円建て投資適格債券ファンド（年2回決算型）

愛称：円債くん（年2回決算型）

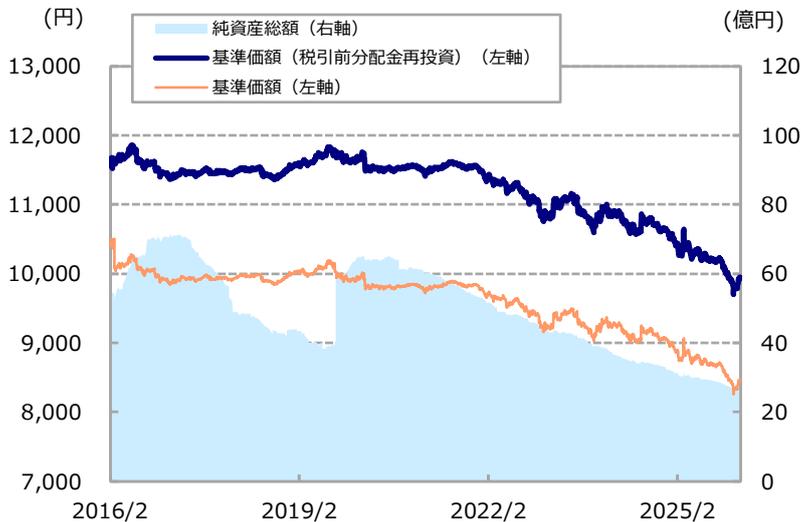
追加型投信／国内／債券



日経新聞掲載名：円債くん年2

## 基準価額、パフォーマンス等の状況

## 基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。

※設定日は2010年5月28日です。

## 基準価額・純資産総額

基準価額	8,468 円
純資産総額	27 億円

## 騰落率（税引前分配金再投資、%）

	ファンド
1か月	+1.45
3か月	-1.51
6か月	-2.66
1年	-4.81
3年	-8.59
設定来	-0.58

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

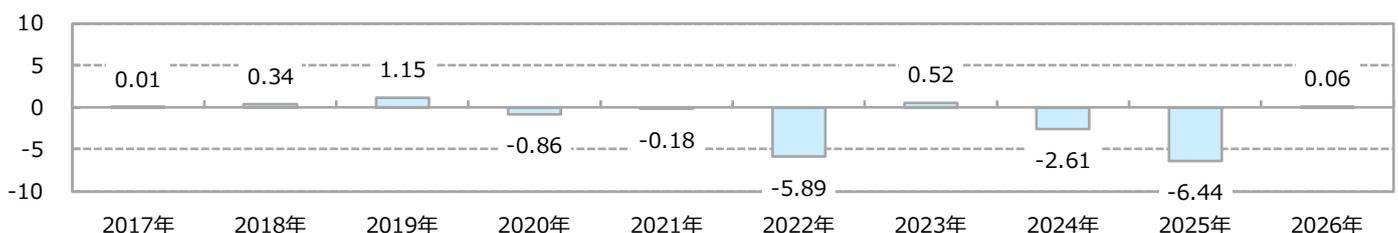
## 分配の推移（1万口当たり、税引前、円）

期	決算日	分配金
第27期	2023/9/25	0
第28期	2024/3/25	0
第29期	2024/9/24	0
第30期	2025/3/24	0
第31期	2025/9/24	0
設定来累計		1,630

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。

分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

## 年間収益率の推移（%）



※ファンドにはベンチマークがありません。

※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※当年は昨年末と基準日の騰落率です。※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

※7ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

## Monthly Report

## 東京海上・円建て投資適格債券ファンド（年2回決算型） 愛称：円債くん（年2回決算型）

## 主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、東京海上・円建て投資適格債券マザーファンドの資産の状況を記載しています。

## 債券種別構成（%）

種別	比率
国債	6.3
うち物価連動国債	0.2
地方債	13.5
政府保証債	1.0
金融債	-
事業債	77.7
うち劣後債	9.8
円建外債	-
MBS・ABS	0.4
CP（コマーシャル・ペーパー）	-
短期金融資産等	1.0
合計	100.0

純資産総額	2,012 億円
-------	----------

※短期金融資産等は、組入有価証券・CP以外のものです。

※比率は、純資産総額に占める割合です。

## 保有債券の属性情報

残存期間（年）	9.42
修正デュレーション	8.49
クーポン（%）	1.23
最終利回り（複利、%）	2.43
直接利回り（%）	1.37
平均格付	AA-

※各保有債券の数値を加重平均した値です。

※保有債券の時価総額を基に計算しています。

※途中償還等を考慮して計算しています。

※修正デュレーションとは、金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標であり、その値が大きいくほど、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

※格付は、Moody's社、S&P社、R&I社、JCR社、Fitch社のうち、上位のものを使用しています。

※平均格付は、格付毎に点数化し、加重平均した結果を四捨五入して表示しており、当ファンドの格付ではありません。また、保有債券のうち、格付が取得できない場合は、除外して計算しています。

## 残存年限別構成（%）

残存年限	比率
5年未満	27.6
5年以上10年未満	28.3
10年以上15年未満	22.1
15年以上20年未満	20.9
20年以上	-

※途中償還等を考慮して計算しています。

※比率は、純資産総額に占める割合です。

## 格付別構成（%）

格付	比率
AAA格	9.9
AA格	52.6
A格	30.4
BBB格	0.2
その他	6.8

※比率は、保有債券の時価総額に占める割合です。

※格付は、Moody's社、S&P社、R&I社、JCR社、Fitch社のうち、上位のものを使用しており、+・-等の符号は省略して表示しています。

※その他は、東京海上アセットマネジメントが投資適格相当とみなしている無格付の地方債・CP等です。

※7ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

## Monthly Report

## 東京海上・円建て投資適格債券ファンド（年2回決算型） 愛称：円債くん（年2回決算型）

## 主要な資産の状況（続き）

## 組入上位銘柄

※比率は、純資産総額に占める割合です。償還日は途中償還等を表示しています。

組入銘柄総数	534
--------	-----

## &lt;上位10銘柄（CP除く）&gt;

	銘柄	クーポン (%)	償還日	比率 (%)
1	第27回株式会社オリエンタルランド無担保社債	2.091	2035/10/9	0.5
2	第24回富士フイルムホールディングス株式会社無担保社債	1.107	2028/6/12	0.5
3	第10回三井住友海上火災保険株式会社無担保社債	1.709	2032/7/23	0.5
4	第18回武田薬品工業株式会社無担保社債	1.935	2032/6/11	0.5
5	第5回A G C株式会社無担保社債	1.825	2035/3/5	0.5
6	第43回ソニーグループ株式会社無担保社債	1.709	2035/3/6	0.5
7	第16回株式会社ブリヂストン無担保社債	1.768	2035/4/27	0.5
8	第24回キリンホールディングス株式会社無担保社債	1.318	2033/10/26	0.5
9	第9回横浜フィナンシャルグループ（劣後）	2.023	2030/10/10	0.4
10	第43回K D D I株式会社無担保社債	2.257	2035/12/4	0.4

## &lt;上位5銘柄（CP）&gt;

	銘柄	償還日	比率 (%)
1	組み入れはありません。		
2			
3			
4			
5			

※7ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

## 【ご参考】円建て社債と日本国債の利回り比較（過去1年）



円建て社債 : NOMURA-BPI 事業債 長期 (7-11年)  
 日本国債 : NOMURA-BPI 国債 長期 (7-11年)

※実際のファンドに組み入れる債券の利回りではありません。

※過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

出所：野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社

※使用しているインデックスは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（以下、NFRC）が公表している指数で、その知的財産権はNFRCに帰属します。NFRCは対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、当ファンドの運用成績等に関し、一切責任を負いません。

## ファンドマネージャーコメント

## ＜市場概況＞

## 【国債市場：国内長期金利は低下】

2月の国内長期金利（10年国債利回り）は低下しました。

上月、積極財政政策を志向する高市政権下で実施された衆議院議員選挙で自民党が大勝したことを受けて、10年国債利回りは一時2.3%に迫る水準まで上昇しました。

中旬、高市首相が食料品消費税減税の財源を特例国債発行に頼らないとの姿勢を示したことが好感され、10年国債利回りは低下基調となりました。

下旬、米国連邦最高裁が相互関税に違憲判決を下したことで、先行き不透明感が高まるなか、高市首相が追加利上げに難色を示したとの報道などから、10年国債利回りは一時2.10%台を下回る水準まで低下しました。月末にかけては、日銀審議委員候補に積極財政と金融緩和に前向きとされる2名の大学教授を充てる国会同意人事案が提示された一方、植田日銀総裁のインタビュー記事の内容が追加利上げに前向きと見なされたことなどから、10年国債利回りは上昇に転じ2.1%台前半の水準で月を終えました。

## 【社債市場：社債利回りは低下】

当月は、基準となる国債利回りが低下したことから、社債利回りも低下しました。FRB（米連邦準備制度理事会）次期議長人事や、AI関連企業への投資の継続性と収益化に対する懸念などにより市場のボラティリティ（変動性）が高まる局面がありましたが、比較的堅調な2025年10-12月期企業決算が国内社債投資家の心理を下支えしました。その結果、相対的に高い利回りを求める投資家の買い需要は継続し、選別色を残しつつも社債市場は安定的に推移しました。

## ＜運用状況＞

当月の基準価額（税引前分配金再投資）は、社債利回りの低下を受け、前月末対比上昇しました。当月は、日米の政治・経済や金融政策の動向による社債市場への影響を考慮しつつ、安定的に利回りを確保できる可能性が高いと判断した社債を厳選して組み入れました。

## ＜今後の見通しと運用方針＞

国債市場は、日米の政治・経済や金融政策動向、中東情勢などを注視しながら、適正な金利水準を探る神経質な展開が継続すると予想します。社債市場でも、市場のボラティリティの高まりにより、短期的には投資家による個別銘柄や投資年限の選別姿勢が強まる可能性があるものの、相対的に信用力が高い銘柄を中心に、社債の利回りは底堅く推移すると考えます。

このような環境下、残存年限と銘柄の分散ならびに流動性の確保に留意し、インカム収益の向上に資する可能性が高いと判断した社債を中心に厳選して組み入れ、安定的な運用を目指します。

※7ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

## Monthly Report

## 東京海上・円建て投資適格債券ファンド（年2回決算型） 愛称：円債くん（年2回決算型）

## ファンドの特色（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- 円建ての社債を中心に投資します。
  - 実質的に、わが国の法人が発行する円建ての社債を中心に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行います。
  - 日本円で発行する債券に投資を行いますので、為替変動リスクがありません。
- 投資する債券は投資適格の債券とします。
  - 投資する債券は、取得時において投資適格相当以上の格付を取得している債券<sup>\*1</sup>、もしくはそれらと同等の信用力を有すると考えられる債券<sup>\*2</sup>を投資対象とします。
    - \*1 Moody's社、S&P社、R&I社、JCR社、Fitch社のいずれかからBBB格相当以上の格付を取得しているもの
    - \*2 無格付の地方債・政府保証債等
- 残存年限の異なる債券に分散投資します。
  - ファンドでは、投資する債券の残存年限を幅広く分散させることにより、できる限り金利変動リスクを平均化させ、安定した収益の確保をめざします。
    - ※一般的に、残存期間が長い債券ほど金利変動時の価格変動が大きくなる傾向にあります。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 【分配金に関する留意事項】

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ・ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## ファンドの主なリスクについて（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- ・ 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- ・ 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- ・ 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ・ ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

- **金利変動リスク** : 公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、基準価額が下落する要因となります。
- **信用リスク** : 一般に、公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。
- **流動性リスク** : 受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。
- **劣後債等固有のリスク** : 劣後債はデフォルトが生じた場合、元利金の支払順位が一般の社債よりも低い社債です。繰上償還条項が設定されている劣後債等が、市況動向等により繰上償還が実施されない場合や繰上償還されないと予想される場合には、当該証券の価格が大きく下落する可能性があります。また、利息や配当の支払繰延条項がある場合は、発行体の業績の著しい悪化等により、支払いが繰り延べられる可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※7ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

## Monthly Report

## 東京海上・円建て投資適格債券ファンド（年2回決算型） 愛称：円債くん（年2回決算型）

## お申込みメモ（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までで、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。 なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金 申込不可日	ありません。
信託期間	無期限（2010年5月28日設定）
繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	3月および9月の各23日（休業日の場合には翌営業日）
収益分配	年2回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。 ファンドは、「NISA」の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

## ファンドの費用（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

## ■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して <u>上限1.1%（税抜1%）</u> の範囲内で販売会社が定める率をかけた額とします。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

## ■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	<p>ファンドの純資産総額に信託報酬率をかけた額とします。信託報酬率は、毎計算期末において見直すこととし、各前月末における日本相互証券株式会社の発表する新発10年固定利付国債の利回り（終値）に応じて以下の通り決定され、毎計算期末の翌日から適用するものとします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新発10年固定利付国債の利回り</th> <th>信託報酬率</th> <th>新発10年固定利付国債の利回り</th> <th>信託報酬率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3%未満の場合</td> <td><u>年率0.572%（税抜0.52%）</u></td> <td>4%以上5%未満の場合</td> <td><u>年率0.792%（税抜0.72%）</u></td> </tr> <tr> <td>3%以上4%未満の場合</td> <td><u>年率0.682%（税抜0.62%）</u></td> <td>5%以上の場合</td> <td><u>年率0.902%（税抜0.82%）</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>※2025年8月末時点の新発10年固定利付国債の利回り（終値）は、1.600%です。</p>	新発10年固定利付国債の利回り	信託報酬率	新発10年固定利付国債の利回り	信託報酬率	3%未満の場合	<u>年率0.572%（税抜0.52%）</u>	4%以上5%未満の場合	<u>年率0.792%（税抜0.72%）</u>	3%以上4%未満の場合	<u>年率0.682%（税抜0.62%）</u>	5%以上の場合	<u>年率0.902%（税抜0.82%）</u>
新発10年固定利付国債の利回り	信託報酬率	新発10年固定利付国債の利回り	信託報酬率										
3%未満の場合	<u>年率0.572%（税抜0.52%）</u>	4%以上5%未満の場合	<u>年率0.792%（税抜0.72%）</u>										
3%以上4%未満の場合	<u>年率0.682%（税抜0.62%）</u>	5%以上の場合	<u>年率0.902%（税抜0.82%）</u>										
その他の費用・ 手数料	<p>以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%（税込）をかけた額（上限年66万円）</li> <li>・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料</li> <li>・資産を外国で保管する場合にかかる費用</li> <li>・信託事務等にかかる諸費用</li> </ul> <p>※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>												

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

※7ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に記載された運用実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は、投資者保護基金の補償対象ではありません。

委託会社、その他関係法人

- 委託会社：東京海上アセットマネジメント株式会社  
 ファンドの運用の指図を行います。  
 商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号  
 加入協会：一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
- 受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社  
 ファンドの財産の保管・管理を行います。
- 販売会社

商号（五十音順）	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				
				日本証券業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人 取引業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第67号	○	○	○		
株式会社 秋田銀行	○		東北財務局長（登金）第2号	○				
株式会社 イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	○		関東財務局長（登金）第633号	○				
S M B C日興証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	
株式会社 S B I証券 株式会社 S B I新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社 S B I証券）		○	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	
株式会社 S B I新生銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	○		関東財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社 S B I証券 株式会社 S B I新生銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	○		関東財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社 京都銀行	○		近畿財務局長（登金）第10号	○		○		
東海東京証券株式会社		○	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	

## Monthly Report

東京海上・円建て投資適格債券ファンド（年2回決算型） 愛称：円債くん（年2回決算型）

## 委託会社、その他関係法人

商号（五十音順）	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				
				日本証券業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人 一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人
株式会社 栃木銀行	○		関東財務局長（登金）第57号	○				
株式会社 名古屋銀行	○		東海財務局長（登金）第19号	○				
株式会社 百五銀行	○		東海財務局長（登金）第10号	○		○		
百五証券株式会社		○	東海財務局長（金商）第134号	○				
松井証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第164号	○		○		
マネックス証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	
みずほ証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	
三菱UFJ信託銀行株式会社	○		関東財務局長（登金）第33号	○	○	○		
楽天証券株式会社		○	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	

※販売会社によっては、現在、新規申込みの取扱いを中止している場合があります。

## 当ファンドの照会先

前掲の販売会社または下記までお問い合わせください。

東京海上アセットマネジメント

サービスデスク 0120-712-016

受付時間：営業日の9時～17時

ホームページ <https://www.tokiomarineam.co.jp/>東京海上アセットマネジメント  
YouTube公式チャンネル

ファンド・マーケット関連動画などを公開しています。



※7ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧ください。